

平成31年度 学校経営方針

北九州市立深町小学校

校長 針尾 泰久

1 学校教育目標

豊かな人間性をそなえ、主体的で確かな実践力をもつ児童の育成

2 目指す児童像

〈目指す児童像〉

- 礼儀正しく、思いやりのある、心豊かな子ども（おもいやりの花）【徳】
- 進んで活動に参加し、最後まで頑張りぬく子ども（げんきの花）【体】
- 進んで学び、深く考え、しっかり表現できる子ども（まなびの花）【知】

「3つの花を 大きく さかせましょう」



3 目指す学校像・教師像

〈目指す学校像〉

- どの子ども生き生きと輝く学校
- 秩序のある安全で美しい学校
- 創意と活力に満ちた学校
- 家庭や地域に開かれた学校

〈目指す教師像〉

- 深い教育愛をもった教師
- わかる授業に努める教師
- 自己研鑽に励む教師
- 寛容の精神をもった教師

4 本年度の目標と達成のための取り組み

【基本】安心・安全な学校環境づくり

- ◇ 通学路の安全指導（登下校指導・集団下校）◇ 校舎内の安全管理（特別教室の安全使用）
- ◇ いじめ調査とその後の面談 ◇ 児童虐待を見逃さない体制づくり

(1) 学年・学級経営の充実

- 各学年に応じた学年経営目標、さらに学年経営目標を踏まえた学級経営目標の設定と実践及び評価・改善
- 学習指導計画書の作成と記録。評価、反省、改善（P-D-C-A）…毎月末提出（必ず記入し、記録として細かな指導事項も残しておく。事故・トラブルの時の証拠になるだけでなく、裁判の資料となり、自分自身を守ることもなる。また、教育課程の進行を把握する唯一のもの。）今年度は、市内全校年間学習指導計画を校内に掲示。
- 教師と児童の信頼関係の構築。児童相互の好ましい人間関係の育成。保護者と緊密に連絡をとり、信頼関係を深めるとともに、意思の疎通に努める。（学級懇談会、学習参観、家庭訪問、あゆみ、各種通信等を通して）
※ 2日連続で休んだら基本、家庭訪問。
※ 長期欠席児童に対しては、児童本人の生存確認のためにも2週間に一回は訪問すること。
- 「こころのそうだん」の実施と面談（記録用紙の保管）（児童が卒業するまでは保管）

(2) 特別の教科道德の推進

- 35時間の確実な授業の実施という量的確保と考え議論する道德の授業へと質的転換
- 道德教育と道德科の目指すものは「道德性」であること。

(3) 健康教育の充実

- 学校保健委員会の組織の確立と活動の充実。教職員・児童・保護者・地域が一体となつての健康教育（保健・安全・給食）の充実
 - ※北九州生活科学センターとの連携
- 健康・安全についての知識の向上を図り、生涯にわたって運動に親しみ、健康で活力に満ちた児童の育成。（体力向上の取組）
 - ※体力テストを中心としたPDCAサイクルの確立
 - ※北九州市体力向上プログラムの準備運動編の活用
- 学校事故・交通事故などの防止に努め、事故発生時の処理は迅速かつ誠意をもってあたる。（学校危機管理マニュアルの充実）※時系列による記録の充実・役割分担して！
- 健康観察、健康診断、学校事故等の結果を分析及び以後の指導への活用

(4) 教科教育の充実（学習環境づくり）

- 学習規律の徹底（最初が肝心）
- 1単位45分の授業時間の確保（めあて、まとめ、振り返りの徹底⇒毎時間実施）
- 児童一人一人が意欲をもって主体的に学び、「分かる・できる」喜びを実感することができる授業づくり（問題→めあて→見通し→個人思考→ペア・グループ学習→全体思考→まとめ）1時間の学習の流れの定着と接続詞の活用の徹底（掲示用カードの活用）
 - ※今年度は、まとめは児童自身に考えさせ、記述させる。
- 「授業改善シート」の活用（自分自身の授業を月に1回は振り返る）
- ミニテストや繰り返しの練習の充実による学習内容の定着

(5) 家庭学習の充実

- 家庭学習が充実するように、家庭学習のメニューを児童に配布と活用の推進
- 家庭学習マイスター賞の表彰 ※家庭学習チャレンジハンドブックの活用

(6) 外国語活動の充実

- 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- クラスルームイングリッシュの活用 ※専科指導の充実

(7) 人権教育の充実

- 人権に関するあらゆる問題の解決に教育が担う重要性を自覚し、教育活動全体を通しての人権尊重の精神と態度を身に付ける指導
- 人権教育教材集「新版 いのち」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」の効果的な活用
- 「北九州こどもつながりプログラム」の活用
- 北九州市人権推進センターの活用（教員の研修）

(8) 特別支援教育の充実

- 特別な教育的支援を必要とする児童の指導は、校内支援体制の充実を図るとともに、関係機関等との連携。（特別支援教育コーディネーター・SSW・SC等の活用）

(9) 学校図書館教育の充実

- 読書週間や「推薦図書リストの活用」などを通しての読書習慣の形成
- 若松図書館との連携

(10) 防災教育の充実

- 児童の命を守る防災教育を積極的に推進し、自らの命を大切に、場面に応じて主体的に判断し、最善をつくそうとする態度や率先して行動しようとする力の育成

(前頁つづき) ※北九州市防災教育プログラムの活用、年3回避難訓練の実施

(11) キャリア教育の充実

○キャリア教育の視点から、人間関係形成能力、将来設計能力、情報活用能力、意思決定能力の育成(北九州キャリア教育研究会との連携推進)

○生き方の指導や勤労観、職業観の育成等にかかわる指導の充実・改善

(12) 情報教育充実

○「プログラミング教育」の本格実施に伴う研修

PCだけでなく、実物提示装置なども含めた授業づくり

○整備されたコンピュータを有効に活用し、児童の情報活用能力の育成

※「小・中連携情報教育プログラム」(情報化推進員との連携)

○教科等の学習指導において、児童の学習意欲の喚起と向上を図りつつ、学習の効率化とその定着のための視聴覚機器教材を積極的に活用

(13) 福祉教育の充実

○高齢者との交流やボランティア活動などの体験活動(地域清掃等)を通して、思いやりの心や奉仕する精神を培う

○他を思いやる心や奉仕する心をはぐくみ、だれもが安心して生活できる福祉社会の担い手としての児童の育成。(小倉リハビリテーション病院との連携推進)

(14) ワークライフバランスの重要性(在校時間の減少を)

ハッピーライフ休暇の取得推進(長期休業日以外に取得が望ましい、年休扱い、必ずではない)

5 教育公務員としての基礎基本

○公務員としての職務上の義務と身分上の義務(信用失墜行為の禁止)

○交通事故防止の徹底

(飲酒運転の禁止・交通法規の遵守・事故等発生時の適切・迅速な報告)

○体罰禁止の徹底

○情報漏洩禁止の徹底(成績管理だけでなく、SNS等に写真等をアップしないなど含む)

○ハラスメント防止の徹底(懲戒処分等に付されることがある)

○児童の安否確認の徹底(朝の健康観察で登校していない児童等への連絡対応等)

○家庭訪問や校外補導等で、勤務時間内に学校を離れる場合は、必ず教頭(校長)に届ける。

○会計、経理面の処理の厳正化(公費と私費の明確な区別をすること)

会計処理には期限があるため、どの家庭が未納であるなど確認し保護者に連絡する

○家庭やその他の児童の帰宅や連れ出しの要請があった場合は、確実に真意を確かめ安全のための方策をとる。(校長・教頭に要相談。電話を一度切り、児童名簿で保護者につけ直す。また、学校に来てもらい、子どもと顔を合わせて確認する。)

○学年・学級通信、保健だより等、学校から家庭に配布する文書は、事前に必ず教頭(校長)に見せる。 ※文書主任は教頭

○子どもを学校に残すときは、最後まで責任をもつ。(事前に必ず保護者へ連絡をする)

○児童のけが等については、事実確認を行うと同時に保護者に時系列に沿っての報告を行う。

※下校時の際にもけがの状況を確認(担任と養護教諭等で)(事実確認は複数で)

○教職員等の選挙運動の禁止等